

4 協議会等の設置状況

令和6年6月1日現在

| 所管課 | 名称 | 設置年月日 | 設置目的 | 委員数 | 任期 | 設置根拠等 |
|---------|--------------------------------------|----------|---|-----|----|-----------------------|
| 保健福祉総務課 | 大牟田市社会福祉施設等評定委員会 | H25.4.1 | 社会福祉施設等の整備事業計画について評価及び選定を行うことを目的とする。 | 5人 | 2年 | 大牟田市附属機関設置条例 |
| | 大牟田市保健福祉部指定管理者候補者及び学童クラブ運営業務委託者選定委員会 | H25.4.1 | 保健福祉部の所管する公の施設の指定管理者候補者の選定等を公平かつ適正に実施する。 | 5人 | 2年 | 大牟田市附属機関設置条例 |
| | 大牟田市特定呼吸器疾病患者健康被害保護不服審査会 | S53.2.10 | 条例に基づき、公害健康被害者の認定又は保護給付の支給に関する処分に対する不服申立てを審査すること。 | 4人 | 2年 | 大牟田市特定呼吸器疾病患者健康被害保護条例 |
| 保健衛生課 | 大牟田市予防接種健康被害調査委員会 | H25.4.1 | 法第11条第1項の規定に基づき、予防接種により発生したと思われる事故の適正かつ円滑な処理に資する。 | 4人 | 2年 | 大牟田市附属機関設置条例 |
| | 大牟田市公害健康被害認定審査会 | S49.8.31 | 法及び条例によりその権限に属させられた事項(公害健康被害者の障害の程度等)に関する審査を行うこと。 | 11人 | 2年 | 大牟田市公害健康被害認定審査会条例 |
| | 大牟田市公害健康被害補償診療報酬審査委員会 | S49.11.8 | 法及び条例の規定による療養の給付に係る公害診療報酬請求書に関する審査を行うこと。 | 3人 | 2年 | 大牟田市附属機関設置条例 |
| | 大牟田、高田地域休日急患診療運営協議会 | S52.8.1 | 大牟田市と高田町の休日急患及び平日時間外小児急患診療対策要綱に基づき、大牟田市と高田町が相互に連絡調整を図り、その実施運営についての調査検討を行う。 | 8人 | なし | 大牟田、高田地域休日急患診療運営協議会規約 |
| | 大牟田、高田地域休日急患診療運営協議会専門委員会 | S52.8.1 | 会長の諮詢を受け休日急患診療業務・平日時間外小児急患診療業務・その他業務運営上必要な業務達成のための専門的技術的な調査検討を行う。 | 13人 | 2年 | 大牟田、高田地域休日急患診療運営協議会規約 |
| | 地方独立行政法人大牟田市立病院評価委員会 | H21.10.1 | 地方独立行政法人大牟田市立病院の業務実績等に関し、専門性及び実践的な知見を踏まえ意見を述べる。また、法及び条例によりその権限に属されたことを処理する。 | 5人 | 2年 | 地方独立法人大牟田市立病院評価委員会条例 |

| 所管課 | 名称 | 設置年月日 | 設置目的 | 委員数 | 任期 | 設置根拠等 |
|-----|-----------------------|----------|--|-------|---------|--|
| 福祉課 | 大牟田市健康福祉推進会議 | R1.9.1 | 健康福祉施策を総合的に推進するため、健康福祉総合計画の策定及び進捗状況の調査審議等を行う。 | 25人以内 | 3年 | 大牟田市健康福祉推進会議条例 |
| | 大牟田市民生委員推薦会 | S23.10.1 | 民生委員を推薦することを目的とする。 | 12人 | 3年 | 民生委員法 |
| | 大牟田市介護認定審査会 | H11.8.6 | 被保険者が要介護状態等に該当すること、該当する要介護状態区分等の審査及び判定を行う。 | 40人 | 2年 | ・大牟田市介護保険条例 ・大牟田市介護保険の実施に関する規則 ・大牟田市介護認定審査会運営要綱 |
| | 大牟田市老人ホーム入所判定委員会 | H6.4.1 | 養護老人ホーム等への入所措置の適性を期すため設置し、入所措置の要否について判定を行う。 | 5人 | 2年 | ・老人福祉法施行細則 ・大牟田市附属機関設置条例 |
| | 大牟田市地域包括支援センター運営協議会 | H17.9.9 | 地域包括支援センターの設置及び運営にあたり、中立性、公正性を確保するとともに、センターの適正かつ円滑な運営を図る。 | 13人 | 3年 | 大牟田市附属機関設置条例 |
| | 大牟田市愛の献血推進協議会 | S41.5.24 | 本市における献血思想の普及と献血者の組織化を図る。 | 17人 | 所属機関在任中 | 大牟田市愛の献血推進協議会規程 |
| | 大牟田市雇用問題協議会 | S53.4.14 | 地域経済の変動によって生ずる雇用失業情勢を的確に把握して雇用対策を組織的に推進する。 | 17人 | 所属機関在任中 | 大牟田市雇用問題協議会会則 |
| | 大牟田市障害支援区分認定審査会 | H18.4.1 | 障害者総合支援法に基づく介護給付等支給のための障害支援等の審査及び判定を行う。 | 10人 | 3年 | ・大牟田市障害支援区分認定審査会の委員の定数等を定める条例 ・大牟田市障害支援区分認定審査会の委員の定数等を定める条例施行規則 ・大牟田市障害支援区分認定審査会運営要綱 |
| | 大牟田市障害者自立支援・差別解消支援協議会 | H28.8.2 | 障害者相談支援事業の円滑かつ効果的な実施を推進するとともに、障害を理由とする差別を解消するための取組みを円滑かつ効果的に行うことについて、地域の関係機関が連携し、協働して障害者福祉に係る課題の解決を図る。 | 20人以内 | 3年 | 大牟田市障害者自立支援・差別解消支援協議会設置要綱 |

| 所管課 | 名称 | 設置年月日 | 設置目的 | 委員数 | 任期 | 設置根拠等 |
|--------|------------------|----------|---|-----|----|--------------------------------|
| 子ども育成課 | 大牟田市子ども・子育て会議 | H27.4.1 | 子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関して、協議・審議する。 | 14人 | 2年 | 大牟田市子ども・子育て会議条例 |
| | 大牟田市養護児教育・保育等審査会 | H18.3.20 | 特別児童扶養手当対象とならない知的障害・発達障害等を有する者の特定教育・保育施設、特定地域型保育事業所、又は学童保育所(クラブ)の入所の適否及び保育士等の配置等について審査する。 | 4人 | 2年 | 大牟田市附属機関設置条例 |
| 子ども家庭課 | 大牟田市子ども支援ネットワーク | H17.2.28 | 児童虐待など要保護児童の問題に関して、関係機関の連携によって、問題発生の予防や早期発見・早期対応を図る。 | 17人 | 1年 | ・児童福祉法 ・大牟田市子ども支援ネットワーク設置要綱 |